

尋常  
小學修身書  
卷四

109

10

4

9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 70 1 2 3 4 5

本の圖をいへりはさめ候に、イマニシノオカ天照大軒と

一匙の軒のまゝのりぢとわたりてこの日

チキ天照大軒と云ふ夫軒の軒まゝ

の。若くは匙の軒と軒一奉とさる。候

多くの軒とさるまゝ候に萬の物と出づ來

り。此の軒とさるの軒とさるなり。天照の

タカ天照大軒と云ふ三軒まゝ

天照のまゝなり。天照中主軒 高皇

文部省檢定濟

伯爵副島種臣  
伯爵東久世通禧

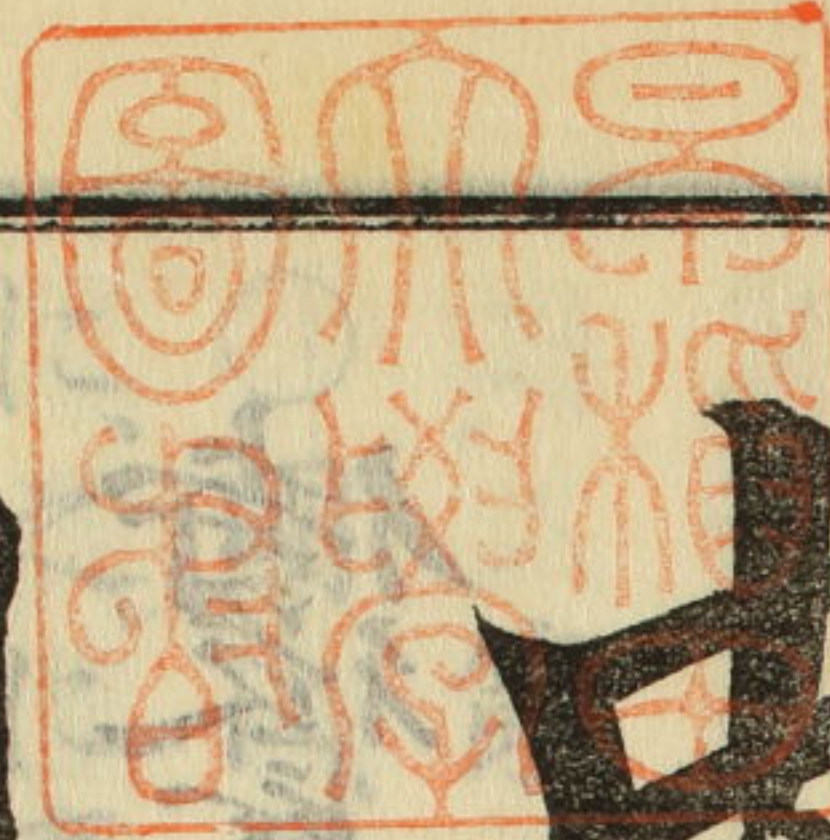
著 閱

尋常小學修身書 卷四

東京

國光社圖書部

門 仁 9  
號 10  
卷 4



忠孝者神  
州之礎

小學修身書

國光社發行

明治二十五年壬辰六月

侍從長勳等侯爵德壽實則題



小學修身書卷之四

東久世通禧 著

副島種臣 閱

第一

○國に君あるは、猶家に父あるが如し。故に之に事ふる道も、亦たかふことなし。たを君と親とによりて、其の名を異にし、君には之を忠と云ひ、親には之を孝と云ふのみ。われら臣民たる者、平日に在りて、

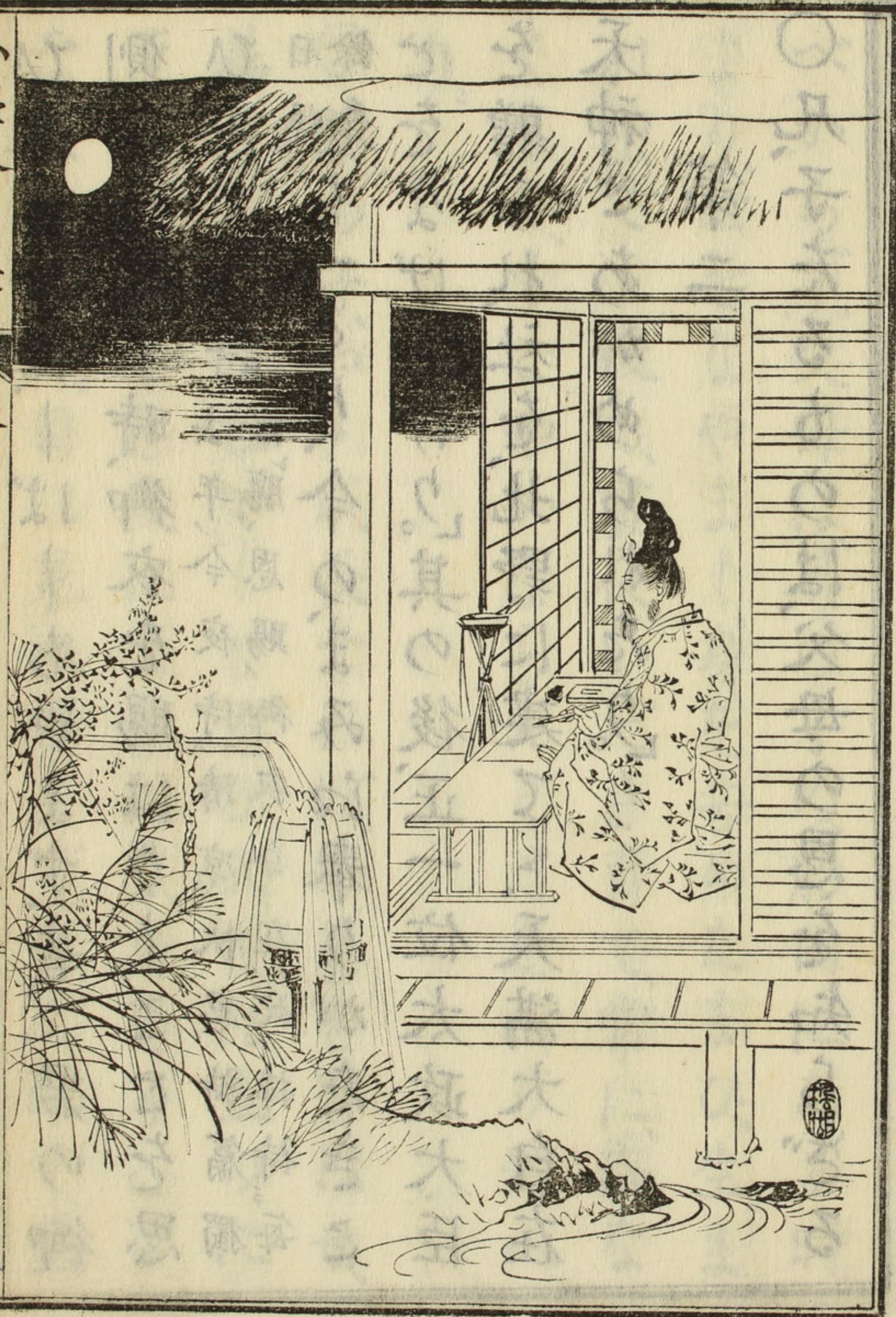
天皇陛下に事へ奉ることすべて、わが父母に事ふるが如くせば、たのづから忠義の道にはづるゝことなかるべし。

○天皇陛下は、九重の内にましくて、いたしく、われくをみるなはし給はねども、常に、人民のために、御心を惱まし給ふこと、父母の、ろの子を思ひて、片時も忘れざるが如し。御製にも、ろづみ火をかきたこしつゝ、つぐぐと、世のありさまを思ひや

るかなとあり。されば、われくは、天皇陛下をしたひ奉ること、遠方にある父母を思ふが如くすべし。苟も、この心を失はざるときは、忠義の人といふを得べし。

○菅原道真は、醍醐天皇第六代の御時、右大臣となり、左大臣藤原時平と共に、政をとりき。道真、才學人にすぐれたりしかば、君の御覺、殊にめでたく、世の人も、亦敬ひ貴びけり。時平は、年若く、血氣にはやりて、

行を修めず常に道眞の名望あるを嫉み居たり。時に宇多法皇醍醐天皇の御父と謀らせられ道眞を關白となし給はんとて、ひろかに其のたぼしめしを諭し給へるに、道眞固く辭して退けり。時平之を聞きて、ますます喜ばず遂に天皇に讒言して、道眞を太宰府に貶したり。道眞太宰府に至り、門を閉ぢて出でず、書を読み、詩を作りて、心を慰めぬ。されども、君を慕



ひ奉る心は、しばしばやまず昔、君の御  
側に侍りし時、御衣を賜はりしことを思  
ひ出で、詩去年、今夜侍、清涼、秋思、詩篇、獨  
斷、賜、恩、賜、御衣、今、在、此、捧持、每  
日、拜、香、をつくり、今、の、ま、み、に、奉り、が、た、き、こ  
とを、なげき、けり。其の後、正一位太政大臣  
を贈られ、社を、北野に建て、天満大自在  
天神とあがめられたり。

第二

○凡、子たるものは、父母の恩を知らざる

べからず。父母は、其の子の胎内にある時  
より、心をなやまし、身を苦めたまひ、生ま  
れ出で、後も、晝夜いだき育て、常に、病な  
くして、すこやかならんことを祈り給へ  
り。  
○其の子、や、成長すれば、學藝を習はせ、  
善き人になれかしと思ひ、又、世に立つに  
至れば、惡しき友にまどはり、身を了こな  
なはんかど、目に見ぬ事までも心配し、生

涯、子の爲に劬勞したまへり。古歌新勅撰集にも、世のなかに、たもひあれども、子をたもふ、思にまさる、たもひなきかなと云へり。これらの厚恩は、げに、山よりも高く、海よりも深く。されば、子たる者は、よく、孝行を盡くすべきなり。

○父母の病にかかりたまへる時は、憂へかなしみて、みだりに笑はず、みだりに怒らず、女は、化粧せず、なりものをもちてある

ば、常にかたはらに在りて、介抱すべし。かならず、遠く遊ぶべからず。

○昔、安藝國に、美志といふ女ありて、善く父母に事へき。其の家は、なほだ貧しきに、母は、手足のかなはぬ病にかかりて、立つことともなりがたかりかば、美志は、常に側にありて看病し、我が衣食を減トて、薬を求め、心をつくして養ひけり。此の時、美志は、年ごろなりければ、父母、いたはしく



思ひて、人にとつがんことを勧めしに、美志固くいなみて、聞き入れざりき。母、これをなげきて、いへるやう、我が病の爲に、いつまでとなく、汝を家に置くは、甚、心安からず。かへりて、病を増すやうなり。されば、我をば思ひすて、早く身を定むべしと、しきりに勧めければ、せん方なくて、ある家に嫁ぎぬ。さて、一月ばかりありけるに、美志は、母の事のみ、心にかゝりければ、夫

の許を得、家に歸りて、ふた、び母の病に侍し、寒暑のをりに従ひて、たすけ養ひ、晝夜怠らざること、二十八年に及べり。母は、かゝる病の身にありながら、美志が看病の宜しかりしに因り、氣分もたどろへずして、六十四歳の壽命を保ちたり。かくて、此の事、領主に聞こければ、米ろこばくを賜はりて、孝行を賞せられけり。

第三

○祖父母は、わが父母の父母にして、吾等を愛すること、ことにあつければ、祖父母につかふること、すべて、父母につかふるが如くすべし。

○すべて、老人長者は、多年のあひだ辛苦して、種々の經驗をつみたる人なれば、何事にも、後の憂をはかりて、過すくなきかたを教ふるものなり。故に、年若き人は、つづみみて、其の言ふところを守るべし。古

歌新勅撰集にも、「物みなは、新しき善し。たゞ人は、古りたるのみし、よろしかるべし」と云へり。

○たより、年老いたる人は、常に飲食をこのみ、家財を愛し、又は、幼き者と争ひ戯るること、すべて、小兒の如くなるものなり。子孫、弟妹たる者は、よく、之を知りて、少しも、いとひ嫌ふことなく、何事も、其の心にかなふやうにすべし。

○昔、備中國淺口郡西六條院村に惣十郎市助と云ふ兄弟ありき。祖父不幸にして、目しひ、耳とほく、手足かなはぬやうになりぬ。兄弟はやく父をうしなひしが、なほ母ありければ、親子三人、この祖父につかへて、孝養をこたりなかりき。祖父、茶と酒とをこのみければ、その家まづかりけれども、常に、これをすゝめ、平生の食物も、たのれらは、悪しきものを食へど、祖父に



は、いつも、良きものをまゐらせ、冬の夜は、兄弟かはるぐ、足もとに卧して、其の足をあたゝめ、夏の夜は、蚊帳なれば、かはるがはるたき居て、蚊を追ひやりけり。その後、市助人に雇はれて、遠方へゆき、あとにて、祖父は、狂氣となりぬ。母と惣十郎とは、ますます、心をつくし、日夜ねむらずして介抱せり。祖父病むこと、二年にして、遂に死しければ、二人のなげき、大方ならず、衣服をうりて、あつく、葬禮をいとなみけり。

第四

○兄弟、姉妹は、同ト父母より生まれ、同ト養育の恩をうけたる者なれば、たとひ成長の後、家をわかち、業を異にすとも、常に、相助けて、いかなる事ありとも、此の親を失ふべからず。

○兄弟は、父母に代はりて、弟妹をみちびくべきものなり。されば、まづ、我が身を正し

くして、弟妹の手本となるべし。弟妹は、物事に、分別なく、善きも、惡しきも、兄弟の爲すところに従ふものなれば、兄弟たる者は、ことに、其の行を慎まざるべからず。

○弟妹も、兄弟も、皆、たなト子なれば、父母の心には、愛憎の別あることなし。故に、兄弟たるものは、よく、父母の心をたしはかりて、弟妹を助けいたはり、父母をして、いさゝかも、心配することなからしむべし。

○北條泰時は、昔、鎌倉の執權といふたもき役をつとめたる人なり。ある日、評定所といふ役所に居りしとき、たまく、賊ありて、弟朝時の家をかこむと聞き、直にはせ行きて、之をすくへり。かくて、泰時、評定所にかへりけるに、平盛綱といふ人、諫めていひけるやう、君は、國のため、民のために、身を大切にせらるべし。かるぐしく、あやふき場所へのづみ給ふは、宜しきことに

あらず。後を慎み給はずば、人のろりを招き、不慮のわざはひあるべしと。泰時こたへて、人の世にある、父母、兄弟を親むより善きはなし。しかるに、人の、我が弟を殺さんとするよきを聞きながら、助け救はずば、人、我を、何とかいはん。是るよりを招くにあらずや。朝時の、賊にかこまるは、他人にとりては、小事なるべけれど、我が身にとりては、この上もなき大事なりと

いひけり。朝時、これを聞きて、ますく、泰時を敬ひたりとぞ。

第五

○朋友は、もと、他人なれども、心の相合ひて、交はりたるものなれば、互に親みて、信實をつくすべし。然らざれば、永く、その交を保ちがたし。古歌新勅撰集は、死もいきも、同トこゝろと、むすびて、友やたがはむ。われもよりなん」とあり。信實とは、いつは

りあざむかずして、萬事に親切なるをいふなり。

○古人松平定信曰はく、朋友は物をいひ

かはし、事をたのみあふものなれば、第一

貞信にして、欺かざるを本とすと。貞信と

は、約束に背かざるを云ふ。されば、一旦約

束したる事は、必ふみ行ふべし。約束に背

くときは、朋友に疎んぜられ、後には、世に

も立ちがたきに至るべし。

○善を責むるは、朋友の道なり。善を責む

とは、何事にも善なれど、互にすゝむるを

云ふ。譬へは、親に孝行すべし。兄弟相争ふ

ことなかれ。學問を怠るべからずなど、い

ひあふかごとし。朋友ありて、互に善を責

めざるときは、朋友なきにしかざるべし。

○太閤秀吉、織田信長の家臣たりし時、荒

木村重と云ふ人と交、ことに深かりき。た

またま、信長、讒言を信じて、村重を殺さん

といければ、村重おろれて、信長に叛きぬ。  
 秀吉、其の讒言に由ることを知り、信長に  
 願ひて、村重の許に行き、さまぐ言葉をつ  
 くして、其の謀叛を思ひ止まらしめんと  
 せしが、村重、たやすく入り入れざりき。時  
 に、村重の家臣、河原林越後と云ふ者、秀吉  
 を殺して、信長の力をうがんと云ひしに、  
 村重答へて、汝の言ふ所は、誠に我が利益  
 なれども、我と秀吉とは、朋友の交を結べ



小學修身書 卷四 十三 國光社藏版



ること久し。秀吉、今我が家の亡びんとするを悲み、わざく來りて、我を諫む。もし、之を殺さば、是禽獸にも劣るなりと云ひけり。かくて、秀吉に、酒を飲ませ、顔色を和けて、談話をなすこと、常の如く、秀吉の歸る時も、家の外まで見送り、互に、別を惜みたりき。

第六

○女は、すがたかたちより、心行に至るま



で、すべて、男に異なりて、手荒きわざにたへず、又、成長の後は、他人の家にゆきて、夫に従ひ、舅姑につかへ、常に、内を治むるものなれば、何事も、すなほに、して、やさしくべし。

○女は、容貌のうるはしきのみをよしとせず。行儀を正し、立居ふるまひを、よしとやかにすべし。又、藝能の人、にすぐれたるよりは、よく、裁縫、料理の法などを、ねぼに、客

のもてなし、朝夕のいとなみ、不束ならざるをよしとす。

○女の慎むべきことに、種々あれども、男女の差別をたゞしくするより、大切なるはなし。男女の差別は、亂れやすきものなれば、些細の事にも、よく心をを用ゐて、たろろかなるべからず。

○昔、文中永陸奥國の富人ながし、用事ありて、京都へ行く道にて、駿河國原驛の、或

る旅宿にとまれり。其の家に、一人の下女あり。もと、京都の生なり。翌朝に至りて、ろの人、五十兩の金を忘れて出立し、其のまま、京都に行き、用事を終へて、歸國する時、また、此の旅宿に泊りしに、彼の下女、之を見て、先に忘れし金を返しけり。其の人、大に喜び、謝儀として、金十兩を遣しけるに、下女、受け取らずして、いふやう、我、金を得んと思ひて、之を返しまるせたるにあ

らず。もし、金を得んと思はゞ、初より五十兩を取り置くべし。其の人、大に感ず、國につれ歸りて、我が妻になさんと云ひけるに、下女又云ふやう、父母のゆるしを得ずして、恣に、人の妻となるは、これ、不義なり。我、いやしきわざをなせども、不義の女となることを願はず。其の人、ますます感ず、人を、其の父母の許に遣し、結納するの他、すべての事、禮儀を違へず、取り行ひて、や

うやく、之をめでとりけり。

第七

○人は、己に、いかなる才智善行ありとも、ほこりたかぶるべからず。之を、謙と云ふ。謙とは、へりくだることなり。人より、我が才智善行を、ほめらるとも、みづからたかぶらずして、へりくだるときは、人、ますます感ずて、其の才智善行を語り傳ふべし。

○古人 貝原益軒 初學訓 曰はく、學問する人は、大

根本あり。謙の字なり。大禁戒あり。矜の字なりと。矜とは、謙のうらにして、自ほこることなり。自ほこる人は、我が過<sup>チ</sup>を聞き、改むること能はず、人の善を見ても、うつりがたし。故に、惡事、日に増す。人の戒むべきこと、之より大なるはあらず。

○諺草に曰はく、名人は、人をろしらずと。何事にても、名人と呼ばるゝ程の人は、いつまでも、我が身の藝能を、不足と思ひて、

たゞ勉め勵むがゆゑに、人の藝能なきことを、ろしるいとまなし。故に、人をろしるは、たほむね、未熟にして、たかふる者にかぎれり。

○源頼朝の家臣に、三浦義澄と云ふ人あり。其の子を、義村と云ふ。父に従ひて、たびたび戦功ありしかば、左衛門尉に任じ、駿河守となり、正五位下に叙せられぬ。頼朝の子を、實朝と云ふ。實朝、右大臣にて、左近

衛大將に兼ね任せられければ、拜賀の式  
 を行はんとて、鶴岡八幡宮倉鎌に參詣せり。  
 時に、義村にらばれて、隨兵となり、長江、明  
 義と云ふ人と、相並ぶ。實朝、義村に命じて、  
 左に立たしむ。左は上にして、右は下なり。  
 義村の云ふ、明義は、老人なれば、左に立つ  
 べしと。明義の云ふ、義村は、正五位下に叙  
 せられ、其の上に、三浦黨の長たり。左に立  
 つころ、相當なれと、互に譲りてやまず。實

朝之を見て、大に喜び、今日の式は、我が大  
 切に思ふ所なり。二人の禮をまもりて、相  
 譲るは、甚よみすべし。義村は、年若く、たひ  
 さき長し。明義は、餘命、幾何もなかるべけ  
 れば、左に立ちて、子孫までの譽となすべ  
 しと云ひければ、二人喜びて、其の命に従  
 ひきとぞ。

第八

○たよる人たるものは、貴きも、賤しきも、

富めるも、貧しきも、分に從ひ、力に應トて、  
 慈善の行、なかるべからず。慈善とは、めぐ  
 みの心をもちて、善事を行ひ、人に知られ  
 んことを求めざるを云ふ。人に知られん  
 ことを求むるは、これ、名を好むなり。慈善  
 にはあらず。其の行は、いかに善なりとも、  
 其の心は、大に賤むべし。

○慈善は、貧しき人にても、幼き人にても、  
 分に從ひ、力に應トて、行ひ得らるべし。飢  
 忽たる者に、食を施し、凍はたる者に、衣を  
 與へ、老いたる者をたすけ、病める者をい  
 たはり、人を害する物を去り、世に、益ある  
 ことを行ふ、これ、皆、慈善なり。

○古人三浦安貞 梅園叢書曰はく、人に施トては、忘  
 れがたきものなり。人の施をうけたるは、  
 忘れやすきものなりと。是人の最も慎む  
 べき事なり。人、時として、親類朋友などに、  
 金錢を施すことあるときは、日夜、心に忘

れずや、もすれば、其の人に對して、不敬  
 のふるまひをなす、かへりて、怨を求むる  
 ことあり。施をなして、怨を求むるは、愚と  
 云ふべし。

○奥貫正助は、武藏國久下戸村の豪農な  
 り。幼少の時より、學問を好み、て、江戸今の東京  
 に遊學し、のち、家に歸りて、生徒に教授し  
 けり。寛保年中、關東に洪水ありて、武藏國  
 入間郡、其の害最も甚しく、數里の間人家、



小學修身書 卷四 國光社藏版 二十

ことごとく流失せり。正助之をあはれみ、食物を舟にのせ、其の處に行きて、飢ゑたる者を救ひ、病める者は、つれ歸りて、家に養ふに、其の數、五六百人に及べり。正助又、父に乞ひて云ひけるやう、願はくは、倉に積み蓄へたる米穀を取り出だして、人々の難を救ひ給へど。父之を許し、かば、正助、多くの粥を作りて、飢ゑたるものに施し、また、人毎に、米四升を與へけるに、來り乞

ふ者、頗多かりき。かくて、倉の内、忽に空しくなりければ、金を出だし、人をして、四方より、米穀を買ひ來らしむ。やがて、金もつきければ、また、父に乞ひて、田宅を質に入れ、金を得て、之にあてたり。此の如くにして、前後助け救ひし所、およそ、四十八村、十萬六千餘人なりき。幕府之を聞きて、其の慈仁を賞し、多くの錢帛を賜ひけり。

第九



○夫は、外の事を掌り、婦は、内の事を掌る。これ、夫婦の職分なり。外の事とは、士農工商の業をいふ。内の事とは、朝夕のいとなみ、衣服の裁縫、小兒の教育などを云ふ。

○貝原益軒曰はく、家を保つと、保たざるとは、必しも、夫の良否に因らず、多くは、妻の賢否に由れりと。夫たる者、如何に、職業を勤め、儉約を守るとも、其の妻怠り奢るときは、家は保ちがたかるべし。人の妻た

る者、能く、之を思ひて、かりろめにも、怠り奢るべからず。

○諺草諺に曰はく、貞女、兩夫にまみはずと。たよる、女たる者は、一たび、夫を定めなば、身を終ふるまで、善く、之に事ふべし。假令、いかなる事ありとも、更めて、他人に従ふべからず。之を、貞操と云ふ。貞操は、女の道の第一なり。古歌萬葉集に曰はく、あり磯こゑ、外ホカ行く波の、ほか心、我は思はし。命死ぬ

とも」と。  
 ○山内一豊、始めて、織田信長に仕へし時、  
 東國より來りて、名馬を賣る者あり。人皆、  
 其のすぐれし物なることを稱すれども、  
 價高きを以て、買ふ者なし。一豊家に返り、  
 獨、嘆して曰はく、嗚呼、貧窮にはなるまじ  
 きものなり。我奉公の初に當り、彼の名馬  
 に乗りて、主人に見ゆれば、一豊一人の名  
 譽のみにあらずと思へども、買ふべき力

なければ、せん方なり」と。一豊の妻、之を聞  
 きて、其の價を問ひけるに、黄金十兩なり  
 と答へければ、妻のいふやう、君必、之を得  
 んと思ひ給はば、妾、其の價を償ひ侍らん  
 とて、金を取り出して、一豊の前に置きた  
 り。一豊、之を見て、喜ひながらも、うち驚き、  
 此まで、吾と御身と、貧困に迫りしこと、幾  
 度なりしを知らず。さるに、御身は、絶えて、  
 金を持てることを言はず。堪へ忍ぶも、程

ころあれと怨みけり。妻の曰はく、君の御言葉は、誠にさることながら、妾君の家に嫁する時、妾の父之を、鏡箱の底に入れて、戒め給へるやう、如何に、貧苦に迫るとも、此の金をば、徒に費すことなかれ。必、夫の大事に用立てよと。されば、いつかど、折を見て、侍りしに、今ほのかに聞きまゐらすれば、近日、京都に、馬揃、といふことありとかや。君の名馬を得んと思ひ給ふも、必、之



が爲なるべし。これ誠に君の大事と思ひ侍れば、出しまるらせしなりと。一豊大に感謝して、速に其の馬を買ひ、之に乗りて、馬揃に出でけるに、其の馬のさま實に、よのつねならず、鬣を立て、嘶けり。信長望み見て、大に驚き、如何にして、かゝる名馬を得たるかと問ひければ、一豊進みて、具に、其の故を告げぬ。信長、ますます感嘆して、一豊の祿を増し、重く任用しけりとぞ。

第十

○たよる、學問する人は、君の爲、國の爲に盡くさんことを以て、其の志となすべし。學問して、君の爲、國の爲に盡くさるは、無用の學問なり。無用の學問は、身を誤り、世を害ふこと多し。かゝる學問は、初よりなさざるに若かず。古歌宗良親王に曰はく、君の爲、民の爲と、思はずば、雪も螢も、何か集めんと。

○吉田松蔭曰はく、讀書の弊、最も多し。或は異俗を慕ひ、或は時勢にたもねり、或は浮華にはしり、或は文柔に流る、類、枚擧に堪へずと。是君の爲、國の爲に盡くさんことを思はざればなり。苟も學問して、かゝる弊害に陥るときは、たゞに、其の身を誤るのみならず、國を傷ひ、世を害するに至るべし。

○學問に、二つあり。一は、智識を開くこと

にして、一は、道德を磨くことなり。學問する人は、必、此の二つを兼ね修むべし。たゞ、智識を開きて、道德を磨かざるときは、辯論のみ巧になりて、我が過<sup>チ</sup>をかざり、其の行は、却りて、學問せざる人に劣ることあるべし。又、たゞ、道德を磨きて、智識を開かざるときは、真心より出でたる行も、理に當らざること多く、却りて、人の笑となるべし。

○塙保己一ホキイチは、武藏國兒玉郡保木野村の人なり。幼くして、盲目となりければ、十五の時に、江戸に出で、雨富なにかゝりの家に寄宿し、琴、三味線、鍼治、導引などを學びけるが、皆覺えず、唯、古書を好み、一の書を得たるときは、人に請ひて、之を讀ましめ、一たび之を聞けば、忽諳誦して、一字も忘れざりき。かくして、遂に、文字を知りければ、萩原、川島、山岡等の人々に従ひて、ます

ます、學問を勵みけり。年二十四の時、賀茂眞淵の門人となり、專我が國の學を修め、歴史、法律より、歌書、物語の類に至るまで、諳記せずといふことなり。遂に、和學講談所を設けて教授しけるに、生徒頗多かりき。保己一、壯年の頃より、群書類從の編輯に従事し、四十五年を経て、一千二百七十七部、六百七十卷を印刷し、尋いで、續編、一千八百部を集めたり。其の學者を益せしこ

と、まことに少からず。保己一、ある夜、なにかの家にて、源氏物語を講釋しけるとき、風吹きて、燈火を滅しければ、一座の人、暫時、講釋を止めんことを請ひぬ。保己一、怪みて、其の故を問ふに、人々曰はく、風燈火を滅したれば、之を點すべしと。保己一笑ひて、目ある人は、誠に不便なる者なりと曰ひしかば、人々、大に耻ぢたりとる。

第十一

○すべて、忿怒したるときは、心亂れて、善惡の差別を誤り言ふこと、行ふこと、皆道理にかなはぬものなり。故に、忿怒の心生ぜば、静に坐して、目を閉ぢ、事の前後を考ふべし。必、事を爲し、物を言ふべからず。如何なる事ありとも、忿怒をさまりて、本心にかへるまで、堪へ忍ぶべし。もし已むことを得ずして、事を爲し、物を言ふときは、必、忿怒をあらはすべからず。人能く、此の

如くならば、大なる過ナなかるべし。  
○たよる、堪忍は、長き時を要するものに  
あらずして、唯、僅の間のみ。然るに、世には、  
此の僅の間を、忍ぶこと能はずして、義理  
に背き、耻辱を被り、病を生じ、命を失ひ、人  
の物笑トとなり、父母を憂へしむる者あり。  
誠に愚なること、いふべし。人たる者、之  
を思はず、能く、物事に堪忍せざるべから  
ず。

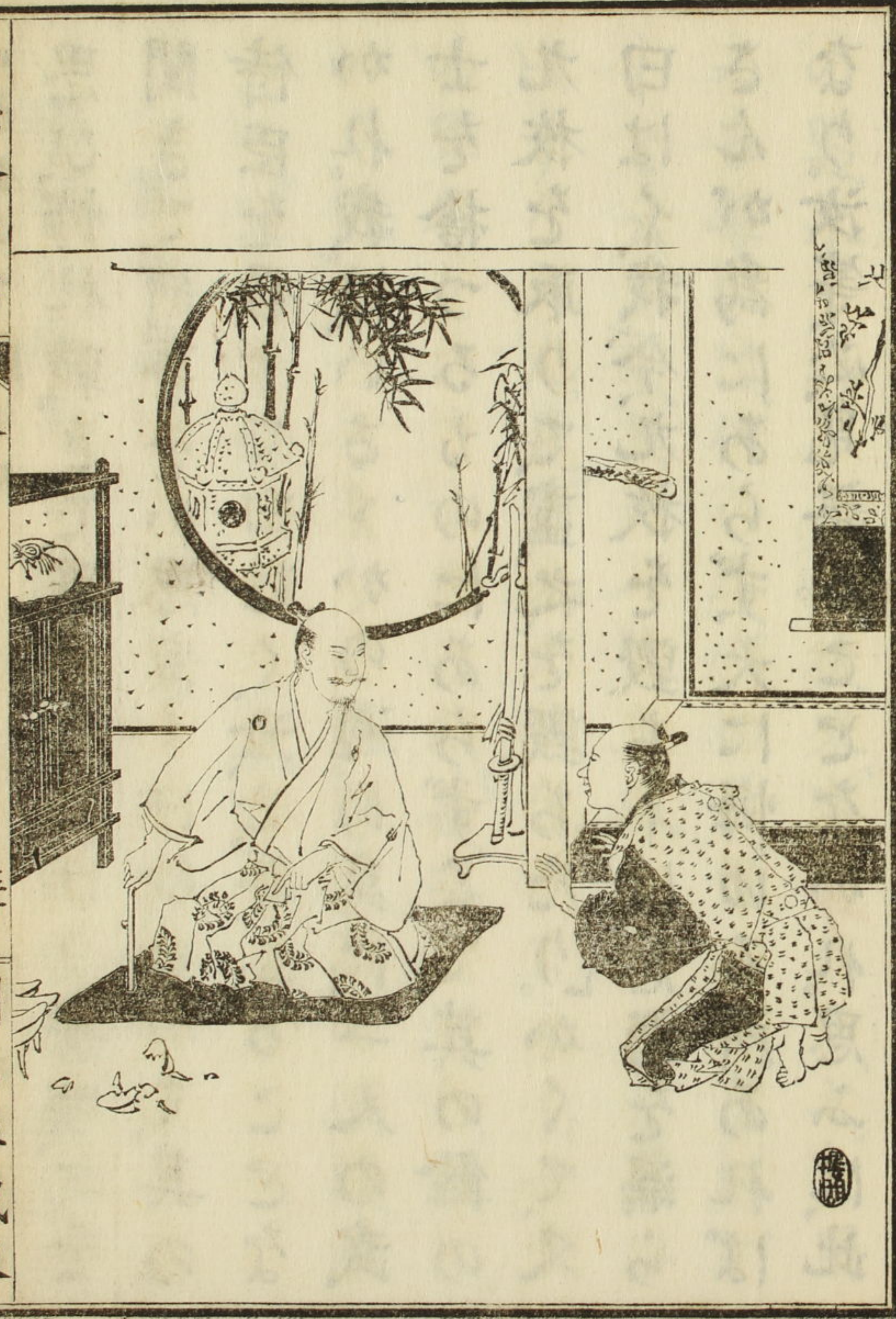
○古人徳川家康 消息文 曰はく、堪忍の事、身を守

る第一に候ふ。何事の藝術も、堪忍なくして  
は、致し、覺え候ふ事も、ならぬものにて候  
ふと。古より、志を立て、學問しつゝ、途中  
にて、小事を忍ぶこと能はず、忿怒貪慾を  
恣にし、初の志を遂げ得ずして、學を廢し、  
命を失ひたる者少からず。身に、大謀ある  
者は、能く、小事を忍びて、必、之を成し、遂ぐ  
べし。志はありながら、遂げ得ずして死す



るは、誠に惜むべきことなり。

○加藤左馬助嘉明は、沈着にして、遠き慮ある人なりしが、舶來の甕器を好む癖ありて、多く、之を買ひ集めたり。其の中、最愛玩せるは、青甕の盃十枚と、青甕の碟サラ十枚とにて、珍客ある毎には、必取り出して、ほこり示しけり。ある日、侍臣なにかし、過ちて、之を地に落とし、其の中の碟一枚を破りければ、主人の忿怒、如何に甚しからんと



思ひ、怖れ戰きて、罪を待ちけり。嘉明、之を聞きて、何事をか思案しけむ。やがて、其の侍臣を召して曰はく、汝、必、憂ふることなかれ。我、は、いさゝかの過の爲に、一人の武士を捨つるものにあらずとて、其の餘の九枚を取りて、盡之を毀ちたり。かくて、又曰はく、我、今、九枚を毀ちしは、忿怒を漏らさんが爲にあらず、大に悔ゆる所あればなり。汝等、必、見誤ることなかれ。思ふに、此

の器、永く存しなば、後來、客ありて、之を用ふる毎には、何の年、何の月、何の日、なにがしと云ふ者、其の一枚を破りたりと思ひ出すならん。是、器物の故を以て、永く、一士の罪名をのこすなり。我、甚、之を憎む。故に、かく毀ちたるなりといひて、其の後は、絶えて、器物を好まざりき。

第十二

○國に法度あるは、我等人民の幸福を保

ち、安寧を持する為なり。若人々の為す所に任せて、之を制裁する法度なからむか。必國家は、亂れて、人々は安き心もなかるべし。假令ば、尺度なくして、家を建つるが如し、いかに巧妙なる大工といへども、いかでか、完全なる家を建つることを得む。故に、柱桁棟梁の尺度に志たがふがごとく、人民たるものは、必、法度を守らざるべからざるなり。

○凡、人たるものは、貴きとなく、賤しきとなく、必、國の法度を守るべし。國の法度は、天皇陛下の定めたまへる御掟なれば、かりりめにも背くべからず。若、これに背くことあらば、忠孝の道にたがふものなり。國の法度は、人をして、道を守らしむることを、保護するものなればなり。故に、國の法度に背くは、忠孝の道を守らざるものなり。

○世には、かゝることをしては、國法に背  
けど、此の位の事は、善かるべしとて、行ふ  
ものあり。是、大なる誤なり。堅き氷は、霜を  
履むより至る習なれば、僅の事にては、謹  
み守るべし。又、全く、さる法度ありと云ふ  
事を知らずして、犯すものあり。是、人たる  
者の、大なる耻なり。故に、國法は、何事によ  
らず、其の書を讀み、又は、人に尋ね聞き、  
能く辨へ居るべし。古人童子曰はく、國家

の法令をつゝし、み守りて、敢て犯すこと  
勿れと。

○西郷隆盛が、陸軍大將たりし時、ある日  
急ぐべき用事おこりて、定まれる時刻よ  
り早く、朝廷を退きけるが、從者いまだ來  
らず。且門鑑もなかりけれど、ひとり、雨を  
犯して、坂下御門に到り、門を出でむとせ  
り。然るに、門衛これを咎め、其の門鑑なき  
を怪し、み通行を許さず。隆盛大に苦しめ

ども、門鑑なしに通行するは、規則に背くを以て、止を得ず、雨中に佇立して、從者の來るを待てり。適、岩倉右大臣、馬車を驅りて、此處に來り、其の故を問ふ。隆盛答ふるに、實を以てす。右大臣、笑ひながら、門衛に告げて曰はく、汝、西郷大將を知らずや、門鑑なしに、門を出入するに、何の怪しむこと有るべきと。門衛、元より、西郷大將たることを知るといへども、其の門鑑なきを

以て、之を許さざりき。是に於いて、右大臣の證言を得、始めて隆盛の出門を許しぬ。隆盛、門衛の、其の職務を守ることの厚きを稱賛し、徒歩して、其の邸に歸りたりき。

第十三

○およろ、財物には、人に與ふべきものと、人より取るべからざるものとあり。人に與ふべきものを與へず、人より取るべからざるものを取る、之を、不義と云ふ。不義

を、不義とも思はざる、之を、廉耻の心を  
と云ふ。不義にして、廉耻の心をなき人は、一  
旦、富貴を得とも、遂には、親戚朋友にいや  
し、みうとんぜられ、一生、善き事なく、貧賤  
にして、ろの身を終ふるに至るべし。

○すべて、人の器物、書籍等を借ることを  
好むべからず。要用ありとも、已むことを  
得ざるにあらずば、不自由を忍ぶべし。若  
已むことを得ずして、借ることあるとき

は、大切に使用して、速に返すべし。久しく  
留めて、貸主に、事を缺かしめ、使を受け  
返すなどすべからず。又、借りたる物を損  
することありたるときは、善く繕ひて、其  
の過を謝すべし。

○たよる人は、己に、多少の損失ありとも、  
なるべく、人に、利益を譲るべし。人の損失  
を厭はずして、己のみ利益を取るべから  
ず。親戚朋友に對して、金錢を遣取するに

も、己を利益する心あらば、彼にこゝろよ  
からざることも多く、己の損失を厭はずば、  
我も、人も、互に快からん。諺にも、損をして、  
得を取れと云へり。己まづ、人を利益する  
ときは、人、いかでか、己を利益せざらん。

○白田畏齋は、學識人にすぐれたれども、  
自、先生と稱し、口先にのみ、修身の道を説  
きて、人に教ふることを好まず、何事も、吾  
が身に行はんとて、常に、人の書物を寫し、

いさゝかの料を得て、衣食の費用に充て  
たり。されど、其の得る所、幾何もなかりけ  
れば、食料の足らざることさへ、ばくを  
りき。其の貧しきこと、此の如くなれども、  
人に對するときは、一言も、之をなげきた  
ることなし。また、人ありて、其の貧窮をあ  
はれみ、物を贈るときは、辭して受けず、却  
りて、悦ばざる顔色をなす。若、己むことを  
得ずして受けたるときは、必、其の返禮を

なせり。常の行、此の如くなり。かば、人、やうやく、之を知りて、遂には、物を贈らざるやうになりぬ。ある人、畏齋に向ひて、朋友には、財物を通はし用るる道あり。今、君は、貧しきこと、此の如くなれども、朋友の贈物を受けざるは、何故ぞやと問ひければ、畏齋答へて曰はく、僕、強ひて、受くべからずと言ふにあらず。若、朝夕食はず、飢ゑて、門戸を出づること、能はずば、何物にても、

喜び受くべし。今、貧窮すといへども、幸に飢ゑて、歩むこと、能はざる程にはあらず。故に受けざるなりと。

第十四

○我が大日本帝國は、世界に稀なる、天然の樂土なるのみならず、更に、又、世界に例なき一事あり。われら日本人たる者、必、之を知らざるべからず。世界に、多くの國あれども、皆、往昔より、今日に至るまで、幾度



となく、敵國外人の爲に攻め取られ、其の  
度毎に、前の人民は、國外に追ひ出され、或  
は、奴隸として、使役せられしなり。又、幸に  
して、かゝる悲境に陥らざるも、其の敵國  
外人の爲に、年々、重き租税を取り立てら  
れて、苦みけり。

○我が大日本帝國は、かゝることも、萬世一  
系の 天皇、上に君臨ましくて、その 皇  
統は、天地と共に、ながくかはらせ給はず。

われら臣民も、亦、往昔 天皇に仕へ奉り  
し人々の子孫にして、今日に至るまで、一  
度も、敵國外人の爲に辱められしことな  
く、萬世一系の 天皇は、永く、萬世忠良の  
臣民を治めたまひ、萬世忠良の臣民は、永  
く、萬世一系の 天皇に仕へ奉れること、  
世界萬國に、其の例なき所なり。

○北畠親房神皇正統記曰はく、大日本は、神國  
なり。天祖、始めて、基を開き、日神、長く、

統を傳へ給ふ。我が國のみ、此の事あり、異  
 朝には、其の類なし。此の故に、神國と云ふ  
 なりと。天祖とは、天御中主神、高皇  
 産靈神、神皇産靈神の三神を申し奉り、  
 天地の始の時成りませる神なり。天祖、  
 伊弉諾尊、伊弉册尊の二神に勅し給ひ  
 て、この國土ををさめしめ給ふ。伊弉諾  
 尊、伊弉册尊は、皇祖天照大神の御親  
 なり。故に、天祖始めて、基を開き給ふと

は云ふなり。  
 ○敵國外人の、我が國を窺ひしことは、弘  
 安の役より大なるはあし。紀元一千九百  
 二十八年、文永五年北條時宗、鎌倉の執權たり  
 し時、支那北蒙古の主忽必烈と云ふもの、  
 使を遣し、書を奉りて、交通せんことを求  
 めたり。朝廷、鎌倉に命じて、答書を議せし  
 めらる。時宗、彼の書辭の無禮なるを見て、  
 之を却けぬ。是に於て、蒙古の兵三萬、我が

國に來り、對馬、壹岐を陥れ、悉男子を殺し、  
女子の掌を貫きて、船外にかけ、進みて、太  
宰府を犯せり。太宰府の兵、善く之を防ぎ、  
少貳景資射て、虜將を殺す。虜軍其の勢に  
懼れて、遁れ去れり。翌年、蒙古宋を亡ぼし  
て、國號を元と改め、使者杜世忠等を遣し  
て、和睦を申し込みしが、此の度も、亦、無禮  
の辭多かりければ、時宗怒りて、使者五人  
を、鎌倉の龍口に斬り、北條實政を以て、九

州の探題となし、諸國に令して、軍の備を  
なさしむ。其の後、四年を経て、元將范文虎  
等の部將復、太宰府に來る。時宗命して、之  
を、筑前の博多に斬らしむ。紀元一千九百  
四十一年、弘安四年元の將范文虎等、兵十餘萬  
をひき、高麗の兵を、前鋒とし、四千艘の  
軍艦をつらぬて來り犯す。我が兵之を對  
馬、壹岐に防ぎて、利あらず。龜山上皇、深  
く、御心をなやませられ、宸筆を、伊勢の



大神宮に奉り身を以て、國難に代はらん  
 ことを祈り給へり。元兵進みて博多に迫  
 る。北條實政、兵を指揮し、將士共に命を惜  
 まず力戦しければ、元兵支ふること能  
 はず退きて、鷹島に據りぬ。一夜、風雨大に  
 起り、敵艦を覆す。我が兵之に乗せて競  
 ひ進み、遂に討ちて、みなごろしにせり。元  
 兵十萬、生きて還る者、僅に三人なりき。」

第十五

○たよる人たる者は、常に我も人も共に、幸福ならんことを願ふべし。人は、兎も角も、吾さへ、幸福ならば、十分なりと思ふべからず。人を顧みざるは、禽獸の所行にして、人たる者の道にあらず。禽獸は、吾さへ、豊ならば、他の飢渴を顧みること無く、いさゝかも、共に、幸福ならんことを願はず。禽獸の、下等動物たるも、全く、之が爲なり。○飢ゑたる者に、食を施し、凍えたる者に、

衣を與ふるは、皆、善事にあらざるはなし。然れども、人の行ふべき善事は、是等にのみ止まらず。猶、是より大なる善事あり。飢ゑたる者に、食を施し、凍えたる者に、衣を與ふるは、其の仁惠、數人もしくは、數十人に及ぶのみなれども、良き書物を著述し、善き機械を發明するが如きは、其の仁惠、天下に及ぶべし。故に、我も、人も、共に、幸福ならんことを願ふものは、宜しく、茲に心

掛けざるべからず。

○諺草に云ふ、人は、一代、名は、末代と。又草諺云ふ、虎は、死して、皮を留め、人は、死して、名を留むと。人の一生は、幾何ぞ。長命といへども、七八十には過ぎざるべし。唯、命を貪りて、何事もなさざる人は、親戚朋友に知らるゝも、生きてある間のみ。一旦死するときは、忽忘れらるべし。かくては、人たるかひもなく、虎の、死して、皮を留むるには、

遙に劣れり。故に、假令、生命は短くとも、名を、天下に揚げて、末代までも、譽を留めむことをつとむべし。古歌萬葉集にも、ますらをは、名を―立つべし。後の世に、聞きつぐ人も、語りつぐかねといへり。  
○伊能忠敬は、下總の人なり。幼少の時より、曆學を好みけるが、年、五十に至り、家を、其の子に譲り、江戸に出で、ますく、曆學を修めけり。たまく、西洋の曆法を聞きて、

感ずる所あり。ろれより遂に、測量の術に志し、苦學、年を重ねて、大に、發明する所ありき。寛政十二年、幕府の命を受け、始めて、蝦夷地を測量し、其の後、引き續きて、各地の測量に従事し、十八年の間、さまざまの難辛、苦を経て、遂に、全國海岸の測量を終へ、文政元年四月、七十四歳にて没しけり。我が國測量の術、古來、伊能氏に及ぶ者なく、地理を説く者、航海を爲す者、皆、其の餘

澤を被れり。故に、明治十六年には、朝廷より、正四位を追贈せられ、又、有志の人々、相謀りて、東京芝公園の丸山に、銅製の紀功碑を建て、其の功德を、不朽に傳へたり。

ものきんぬりて人々をたすむるに  
 けりては、其の功徳を、不朽に傳へたり。

志も苦學年を重ねて、大に發明する所ありき。寛政十二年幕府の命を以て始めて取夷地を測量し、其の後引き續きて各地の測量に従事し、十八年の間さうさうの艱難を數ふ、其の凶難を不詳に計すべし。終焉に以て東京芝公園の民山に隨樂の跡あり、並四曲を直觀せし、其又存志の八景也。

小學修身書卷之四 終 六年十月

伯爵東の世ぬはかきき友なり。た  
 ひ小學修身書そのせらしむる  
 ふそのちけしきき書その書し申さる  
 ことしよき書その地の間したき  
 ものよ人ぬま人と天地の理のまじり  
 ゆきて百れ行とりにまじり得るものぬま  
 せりけたものぬまのかききも及ぶきものこ



此の書は古く識者への會談も書かれたるを  
 一編として後世の人に  
 一編としてたもの一編として理  
 論のそとに在るもの一編として  
 一編としてあるもの一編として  
 一人の書として一編として  
 一編として一編として一編として

此の書は古く識者への會談も書かれたるを  
 一編として後世の人に  
 一編としてたもの一編として理  
 論のそとに在るもの一編として  
 一編としてあるもの一編として  
 一人の書として一編として  
 一編として一編として一編として

あまきうたよとまゝらふ

昭信并子奉六月

從三位伯爵副島種臣



授正位教書



跋

(十中)

立言以教人者。宜先有諸己。而後求諸人。其身不正。則雖令不行。譬之奸賊之講道。義其言雖切。其理雖明。聽者誰有銘諸心。而泚諸身者哉。不啻此。恐將使人曰。道之為物。如彼然。乃不遇為藉口之具。身。其如此。則不如不言之為愈也。維新以來。設

成庠序。起膏幼童。以修牙為最。而其所準  
擇之書。不啻汗牛充棟。其文辭義理多巧  
妙善美者矣。然其著多出於射利求名之  
徒。而不成於萬行碩德之手。竟不免為諸  
已求諸人也。加之異邦瀆神蕩君之說。紛  
然雜出於其間。教育愈普。而道義愈頹者。  
職是之由。豈可勝歎哉。東之世伯。維新之

元勳。其人忠貞篤實。常以扶植綱常為心。  
頃日編一書。以充小學修身教課之用。其  
所輯錄。莫一非本邦固有之大經忠臣孝  
子之言行。可以發揚元氣。可以獎勵忠勇。  
嗚呼。伯之篤於躬行。而勤於王事。天下之  
所知也。此書一出乎世。則其輔翼正道。振  
興國力。其功效將不貲也。予受而一讀。喜

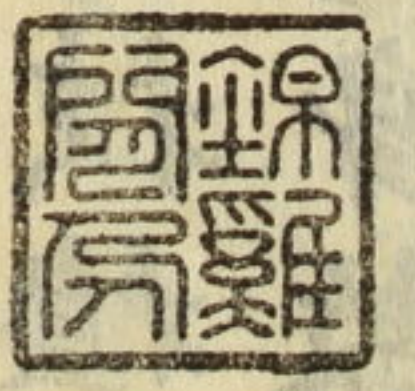
不能自禁。乃陳所感為跋。

明治二十五年五月

從二位子爵土方久元撰



從四位金井之某書



明治廿五年六月十五日印  
全出  
七月十三日  
明治廿六年八月十三日  
全訂正再版印刷  
八月十七日訂正再版發行

刷 定價金七錢八厘

著者 伯爵 東久世通禧

東京市麻布區本村町百八番地

西 澤之助

東京市京橋區築地二百廿番地

版權 所有

發行兼 印刷者

發 免

國光社圖書部  
東京市京橋區築地二百廿番地

